

## 児童虐待防止医療ネットワーク事業の評価について

今後、児童虐待防止医療ネットワーク事業の普及に伴い、事業効果の評価等を行う必要が有る。検討会や厚生労働科学研究からは、以下のような拠点病院の取組や都道府県内の医療機関の状況の評価の重要性が指摘されている。今後、検討会等の議論を踏まえつつ、具体的な評価方法等を検討する。

### ① 拠点病院の院内児童虐待対応組織の評価

- 院内児童虐待対応組織の発展度の評価
    - ▶ 児童虐待対応マニュアルを整備していること
    - ▶ 土日夜間も受理体制が整っていること
    - ▶ 定期的に会合を開催していること（事例の検討、その他情報共有等）
    - ▶ 小児科及び児童虐待に関係する複数の診療科（外科系診療科、脳神経外科、眼科、放射線科等）が院内児童虐待対応組織に参加していること
  - 院内児童虐待対応組織の対応の評価
    - ▶ 院内児童虐待対応組織が受理した件数（事例の把握件数）
    - ▶ 上記の内、院内児童虐待対応組織の対応件数
      - （主たる対応理由別件数：身体、心理的、性的、ネグレクト、その他）
      - ◆ 上記の内、児童相談所や市町村に通告、相談した件数（可能であれば内訳）
      - ◆ 上記の内、児童相談所や市町村以外の地域の関係機関（※）に相談・連絡した件数（可能であれば内訳）
    - ▶ 院内児童虐待対応組織の会合件数
- ※地域の関係機関には、児童相談所、市町村、警察、司法機関等を含む（医療機関は含まない）

### ② 拠点病院の研修の評価

- 院内職員を対象とした研修実施回数及び参加率
- 地域の医療機関及び関係機関を対象とした研修実施回数及び参加率

### ③ 拠点病院の地域医療機関との連携の評価

- 医療機関から拠点病院への紹介・相談件数
- 上記の内、紹介・相談元の医療機関に事後対応等の情報を還元した件数
- 拠点病院と地域医療機関との会合件数

### ④ 拠点病院の関係機関との連携の評価

- 拠点病院が地域の関係機関との会合を主催又は参加した回数
  - （うち、要対協や個別事例検討会への出席回数）
- 関係機関から拠点病院への紹介・相談件数

### ⑤ 都道府県内の医療機関の評価

- 都道府県内の虐待通告・相談件数の内、医療機関からの通告・相談件数
- 都道府県内の院内児童虐待対応組織を備えた中核病院・地域医療センター数
- 都道府県内の発展型院内児童虐待対応組織を備えた中核病院・地域医療センター数